

令和7年度

奨学金

無利息

貸与生

仮募集!

学びたい!
を諦めないで!

県内 大学等在学生

3万円/月

県外 大学等在学生

5万円/月

あなたのための



奨学金です!

仮申込み
受付期間

令和6年7月16日(火) ~ 9月30日(月) 平日/10:00~17:00

応募資格

- ① 引き続き1年以上沖縄県に住所を有する者の子等で、学校教育法の定める大学(大学院・短期大学含む)及び高等専門学校(4年・5年在学に限る)並びに専修学校(専門課程に限る)に在学している方
- ② 学業、人物共に優秀(平均値3.5以上を目安とする)であり、学資の支払いが困難と認められる方
- ③ 独立行政法人日本学生支援機構、又は(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団の奨学金を受けていない方
- ④ 貸与された奨学金の返済義務を確実に履行できる方

募集要項
申込書

令和7年2月3日(月)から配布します

※那覇市育英会HPからもダウンロードできます
<http://nahasi-ikueikai.com/>



仮お申込の方には
申込書類をご自宅
へ郵送致します!

申し込
合せ先
申込み

公益財団法人 那覇市育英会

〒900-0004

那覇市銘苅2-3-1 なは市民協働プラザ3F

電話 943-5090

詳しくは、webで、

那覇市育英会

検索



令和7年度 公益財団法人那覇市育英会 進学予定者の奨学金 仮申込み 受付開始！

申込期間：令和6年7月16日(火)～9月30日(月)

令和7年度 公益財団法人那覇市育英会 奨学金貸与生募集要項

公益財団法人那覇市育英会は、沖縄県の教育・文化及び産業並びに国際社会に資するための有為な人材を育成することを目的に、大学(大学院・短期大学を含む)及び高等専門学校並びに専修学校に在学する学生を対象として、令和7年度奨学金貸与生を仮募集します。

1. 募集人員 30人(予定)

2. 応募資格

- (1) 引き続き1年以上沖縄県に住所を有する者の子等で、学校教育法に定める大学(大学院・短期大学を含む)及び、高等専門学校(4年・5年在学に限る)並びに、専修学校(専門課程に限る)に在学している方
- (2) 学業・人物共に優秀(平均値3.5以上を目安)であり、学資の支払いが困難と認められる方
- (3) 独立行政法人日本学生支援機構又は、(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団の奨学金を受けていない方
- (4) 貸与された奨学金の返済義務を確実に履行できる方

3. 貸与金額(月額)

県内の大学等：3万円 県外の大学等：5万円

4. 申込書類

- (1) 学資貸与申込書(様式第1号：本育英会HPより印刷可)
- (2) 所得証明書(全項目記載)の原本(市町村発行)又は課税証明書の原本 ※就学者を除く世帯員全員
※失業者については雇用保険受給資格者書、生活保護世帯については生活保護受給証明書をそれぞれ提出
- (3) 住民票 謄本(本籍・続柄 記載、個人番号記載なし)
- (4) 在学証明書(原本)※令和7年4月1日以降に発行されたもの
- (5) 調査書又は成績証明書(未開封)
※大学等1年次に在学する者は高等学校の調査書、2年次以上で在学する者は令和6年度後期までの成績証明書
- (6) 口座振替依頼書(本育英会HPより印刷可：本人名義)
- (7) 特別控除に係る証明書(該当者のみ：HP参照)

5. 本申込期間

令和7年4月1日(火)～4月30日(水)

平日：午前10時～午後5時

6. 申込方法

学資貸与申込書等は、R7年2月3日(月)より配布します。

配布場所：那覇市育英会 他(那覇市育英会HP参照)

(育英会ホームページからは、いつでもダウンロードできます)

※申込書類をすべてそろえ、直接 当育英会へ提出(書類確認)

7. 貸与金の交付期間及び方法

貸与生に決定した年度の4月から、その貸与生の在学する学校の最短終業年限の終期までとします。ただし、1年度毎に貸与の更新します。

更新を受ける場合は、毎年 在学証明書及び保護者の住民票謄本を4月末日まで提出していただきます。

第1回目の貸与金は、7月中旬に指定の銀行口座(本人名義)へ4月分から7月分までをまとめて振込みます。2回目以降は毎月10日前後に振り込みます。

8. 貸与金の償還

貸与が終了した月の翌月から起算して1年を経過した後、貸与金の額に応じ、5年から10年間の年賦、月賦のいずれか選択により、銀行の預金口座から自動振替により無利息で償還していただきます。なお、自動振替に関する手数料は貸与金償還者の負担となります。

9. 採用決定通知

申込書等の書類に基づき公益財団法人那覇市育英会理事会の審議を経て採用決定し、その結果を6月中旬に保護者宛通知します。

10. 採用決定後の手続き

採用決定後の貸与手続きにつきましては、貸与説明会を開催しご説明いたします。

※奨学金の交付を受けるためには、採用決定通知を受領後、**父母のほか連帯保証人を1名立てて誓約書及び借借書を作成し、定められた期日までに提出しなければなりません。**

※連帯保証人は、原則として県内に住所を有する者で、父母以外(別世帯)の方を選んでください。

(誓約書等の書類が提出されない場合は、採用が取り消されますのでご注意ください。)

申込場所

公益財団法人 那覇市育英会

事務局：〒900-0004 那覇市銘苅2-3-1

なは市民協働プラザ3階

電話 098-943-5090